

令和7年4月24日に公表した「電気通信紛争処理委員会の令和6年度年次報告」について一部誤りがございましたので、以下のとおり訂正しました（令和7年7月24日）。

該当箇所			修正内容	
頁	部	章	誤	正
7	2	1	<p>(相談件数) (あっせん申請件数)</p>	<p>(相談件数) (あっせん申請件数)</p>
資-2			<p>(※) 電気通信設備を用いて他人の通信を媒介する電気通信役務以外の電気通信役務を電気通信回線設備を設置することなく提供する電気通信事業 (電気通信事業法第164条第1項第2号)</p>	<p>(※) 電気通信設備を用いて他人の通信を媒介する電気通信役務以外の電気通信役務を電気通信回線設備を設置することなく提供する電気通信事業 (電気通信事業法第164条第1項第3号)</p>